

# 平成26年度予算見積調書

課室名: 人権教育課  
 担当名: 人権教育担当  
 内線: 6892

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B113	子供を虐待から守る学校づくり事業			一般会計	教育費	教育総務費	教育連絡調整費	児童虐待防止事業費	
事業期間	平成17年度～平成28年度	根拠法令	なし				戦略項目		
							分野施策	010102 児童虐待防止対策の充実	
<p>1 事業概要</p> <p>平成24年度の県内の児童相談所における虐待相談の受付件数は、過去最高の4,769件となり深刻な状況となっている。</p> <p>そこで、各学校及び各市町村教育委員会における児童虐待対応担当者に適切な児童虐待の対応について研修を実施し、児童虐待を早期発見・早期対応する力を養成する。また、児童虐待を受けた児童生徒への効果的なケアの在り方について研修を行い、児童相談所等と連携し、心理面、学習面、生活面でのケアを充実させる。</p> <p>(1) 児童虐待対応研修会 190千円                      (2) 児童虐待アフターケア研修会 60千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 児童虐待対応研修会 190千円                      各学校及び各市町村教育委員会における児童虐待対応担当者を対象に適切な児童虐待の対応について研修を行い、児童虐待を早期発見・早期対応する力を養成する。(8月)</p> <p>イ 児童虐待アフターケア研修会 60千円                      児童虐待を受けた児童生徒への効果的なケアの在り方について研修を行い、児童相談所等と連携し、心理面、学習面、生活面でのケアを充実させる。(10月・11月)</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 児童虐待対応研修会                      2回開催 対象: 小・中学校教員、市町村教育委員会職員</p> <p>イ 児童虐待アフターケア研修会                      2回開催 対象: 小・中学校教員、市町村教育委員会職員、児童養護施設職員、母子生活支援施設職員</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>児童虐待の防止に関する法律(児童虐待防止法)により、「児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、児童相談所等に通告しなければならない」とされている。教職員の児童虐待に対する早期発見・早期対応する力を向上させる。</p> <p>児童相談所における児童虐待相談受付件数のうち、学校からの通告件数</p> <p>平成22年度 341件 相談受付件数に占める割合 9.9%                      平成23年度 343件 相談受付件数に占める割合 7.6%                      平成24年度 350件 相談受付件数に占める割合 7.3%</p> <p>(4) その他                      児童虐待アフターケア研修を集合研修(1回)から児童養護施設での実地研修(2回)に変更する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.8人=7,600千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	250	諸収入						230	2
前年額	252							226	